

日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。2番 長井直人君。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 議長、質問の前に1つ訂正をお願いしたいのですけれども、行政報告の8ページ、発注状況の表がありますが、その3行目、工期の部分で、平成24年7月21日から平成24年7月19日とあるので、その正確な工期、逆になっているのか、8月19日なのかわかりませんが、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（武石善治） 暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時36分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは早速ではありますが一般質問に入らせていただきたいと思っております。

開催中の大地の芸術祭での村への誘客と経済効果は、ということで1つ目の質問をさせていただきます。

7月29日から始まった大地の芸術祭も残すところ15日、あと2週間となりました。行政報告では、8月19日時点で約3800の方が八木沢集落を訪れたとありました。

計画当初から、議会より具体的な計画の遅れや村民への周知の甘さ、芸術祭自体の村内外へのPR不足が指摘されていきました。ポスターやのぼり、パンフレット、何よりも村内の雰囲気、期待感というか、意気込み、イベントへの熱意、サポート意欲に欠けるものがありました。

こうした問題を徐々にクリアしながらも、好天にも恵まれ順調に経過して今日を迎えています。開幕してから現在、おおむね8月の末現在までの来訪者数をお知らせ願います。また、これまでの経過から開幕から閉幕までの開催期間中の誘客見込みと、閉幕後のアート作品の継続展示における村・八木沢集落への誘客をどの程度見込んでいるのかお知らせ願います。

また、この芸術祭を通して、我が村にどの程度の経済効果を、どんな分野で、どの程度期待しているのか、村長の考えをお知らせ願います。

同じように、村に経済効果を促すためにどのような計画を立案し、行動をしているのか、これもお知らせ願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員の質問にお答えいたします。

「大地の芸術祭 KAMIKOANI プロジェクト秋田」の7月29日のオープンニングから9月2日までに、約5,033人の来場がありました。当初、実行委員会では5,000人を見込んでおりましたが、これを大きく超えるものと思います。

今回のプロジェクトの地元への経済効果としては、来場者の八木沢地区における消費及びそれに波及して道の駅や沖田面地区での消費があったのではないかと考えております。

開催期間中、八木沢公民館で土日に開設する「週末カフェ」については、当初、実行委員会で、村関係者に開設を打診したものの、希望する人がいませんでした。しかし、村婦人会、J A女性部、商工会、食生活改善推進協議会で公民館ホールでの運営を手伝いながら、軽食、農産物等を販売しております。

質問の経済効果とは、お金に換算することだと思いますが、何がどれだけの効果があったという数字で示すことは難しいことではないでしょうか。

今回のプロジェクトは現代アートと八木沢集落の持つ自然での芸術鑑賞であり、どんな人が、何にどれだけ関心を持ってきていただけるのか、皆目見当もつかない中で、県も村も初めての取り組みであり、試行錯誤を重ね対応してまいりました。職員や地域おこし協力隊、若者会議や婦人会、J A女性部、休日カフェの方々、上小阿仁ボランティア、学生応援の方、そして伝統芸能の皆さんなどの協力により進行している状況にあります。

特に、小中学生の村の伝統芸能への取り組みは、担い手不足が叫ばれている中で、地域の学校を中心とした、子ども達への継承活動は高く評価されております。こうした多くの方々の協働の頑張りによって、このKAMIKOANIプロジェクトは進行しております。特に、この暑さの中で懸命に対応する姿に、来場された方々から激励の言葉をいただき、大変ありがたく思っております。

この芸術祭の開幕に合わせ、北秋田振興局では危険箇所の防護柵、舗装工事等で1,350万円もの整備をしていただきました。ありがたいことです。

また、県内様々な地域からマイカーでお出でいただいておりますので、村の中だけに限ったことではありませんが、ガソリン消費や食事など、多分に経済効果はあったと思われます。

村長は、村に経済効果を促すためにどのように計画をし、行動したのかとの質問もありますが、このKAMIKOANIプロジェクトの目的は、地域を活性化するための取り組みであります。八木沢集落に限らず、お年寄りや子ども達の元気

な姿がなくては地域の誇りも元気も失われてしまいます。高齢化が進むこの村に、多くの人を呼び込み、おもてなしを行うことで、交流が生まれ、心に変化が生まれることが全てのことに結びつくことではないでしょうか。

ともすれば、自分の住む地域がよければいい、自分の商売に関係がないなどと閉じこもりがちになりますが、この小さな地域だけで自分本位をよくしようとしても、それでは誰も手伝ってはくれないと思います。集落の住民も家の周りの環境整備やハートマークの草の刈り残しなど見受けられますとの声に、変化が起きてきたと思っております。自らグローバルな視点をいれ、広い視野を持って取り組んでいくことが大切であると、私は思っております。

今回のプロジェクトにおいては、人が訪れることで地域の良さを発見し、見直しする効果や、誘客のためのおもてなしの心、そして必要経費についても、かけたお金は村内外に経済効果は波及しているはずであります。お金は回って効果を生みます。物の売り上げにこだわる必要はないと思っております。

地域活性化のために、ここには、ここにしかない自然、資源、経験、地形など地元の持っているパワーを掘り起こすことが欠かすことのできない要素であり、地域に新しい価値を与えるために皆で考えていかねばなりません。急な取り組みでしたが、連絡しあい、7月1日のワークショップに、村内外から160人もの方が訪れ、公民館の清掃活動や棚田の草刈りに汗を流し、頑張っていたいただきました。また、昼食には急なお願いとなりましたが、村婦人会の皆さんのおにぎりとお汁を頂き、感謝と感激でいっぱいになりました。

また、きびきびした仕事ぶりやカマで刈ったこともない草刈りに一生懸命、取り組む若い学生さんの姿に、こうして村を応援してくれている人たちがいっぱいいることに気付かされた1日でありました。

どんなに立派な計画書を書いても、こうした取り組みまで想定して書くことはできなかったと私は思います。

全国で初めての飛び地開催は、この企画の総合プロデューサーの芝山先生と八木沢の自然との出会いが生み、十日町仁田集落と村の伝統行事である万灯火の縁が結びつけたものと思っております。小沢田集落と仁田集落との交流など、互いに山村の厳しい課題を抱えており、この大地の芸術祭で益々交流が深まっていたことを願っております。仁田集落では3mを超える積雪から、かみこあに作品の小屋の雪堀を、そして夏には草刈りなど、自主的に毎年メンテナンスを行っていると聞きました。そのように遠く離れた秋田との縁を大切に作品を守っていただいております。

また、ご質問の展示アート作品については、閉会後の展示についてのご質問につきましては、まだはっきりと芝山先生も決められておられない状況ですが、借りた作品については終わり次第搬出するものと思われまます。その他の作品は

3年間の縛りを持っているようですが、これも製作者と協議することになっております。

八木沢集落の秋の農繁期もやってきますので、安全のためにも期間終了後については誘客を考えてはおりません。このKAMIKOANIプロジェクトが終われば総括をし、今後の取り組みに生かしていきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（武石善治） はい、2番 永井君。

○2番（長井直人）

いろいろありますが、まず最初に、最後に期間終了後は、誘客は考えていないということでお話をいただきました。村の決断がそうであれば、ここで1つ伺いたいのは、既存の作品があります。これに関して、期間終了後、閉幕後撤去するのかどうか。もしそのままご好意で展示するのであればいつまで、そういった状況で展示するのか、そういったところ、もし計画があれば教えていただきたい。また、今回の芸術祭で、そういった作家の皆さんから提供いただいた作品について、もし閉幕して撤去するのであれば、それを資料館に展示するとか、今後の活用の仕方、構想がありましたら、それもお知らせ願います。

それと経済効果云々ということで答弁いただきました。具体的には、経済効果に関しては、お金に換算するものではないということでもいただきました。ただ、道の駅また沖田面等での消費があったのだろうと答弁いただきましたが、物の売り上げにこだわる必要がないということで答弁いただきました。確かに、これが補助事業とか、そういった形で村費が少なくまた村費をかけずに開催されているものであれば、そういった形でもいいのかと思うのですか、今回の場合は村費を2,000万円近いお金をかけて開催しているわけです。

そういった中で、直接的な物の売買、そういった形の経済効果云々より、やはり将来的な経済効果、そういったものも期待すべきではないのかというふうな感じております。物の売り買いにこだわるわけではないのですが、確かに事業費にかかわるものは、村内外の業者に発注をして、そういった経費面での経済効果は多少なりとも村に落ちているということは確かであります。

しかしながら、イベントのTシャツやのぼり等、そういったものに地元の業者は算入できませんでした。また、イベントのグッズ等、そういったものに関しても、今回ほとんどないのが現状であります。本来であれば、そうしたイベントではお土産品程度にキーホルダーやストラップ、ステッカーなど、そういったものがたいがいあるものですが、そういったものもない。地元の協力団体や販売事業者への配慮、またイベント時や土日の集客への対応のためのボランティア、そういったものの人夫などについても、村の活性化や雇用面からの配慮が必要だったのではないのかと感じております。それに付け加えて、毎週、

週末には役場職員が出ているようでありますけれども、そもそも職員を毎週のように土日勤務させるというような話はなかったのではないのか。ただ説明の中で職員もやはりいなければならないのではないのかというような意見を村長から伺ったような気がします。

そういったことから、やはりそういった職員が土日行くとなると経費的にもかなり追加でかかっているはずであります。そういったところを職員が必ずしも必要であれば、責任が取れるような職員を配置するのは結構ですが、それ以外の人材は、村内の例えばパートなり、当然よければボランティアの方がいいですけれども、そういった姿勢はとれなかったものかとも考えます。ですので、やはりそういった面からしても雇用が生まれれば、それもまた1つの経済効果でないのかと感じるところであります。

また、経済効果云々で、道の駅での消費云々もあったわけですが、道の駅での影響は実際どうであったのでしょうか。これは検証してイベントが終わったあとに具体的な説明はあろうかとは思いますが、開催期間中の売り上げ、来客数、また食堂部門での、そういった売り上げ等、そういったものが実際にどの程度あったものかどうか、そういったところもやはり検証していかなければならないのではないのかと感じております。

そしてまた、料金を徴収することにしたシャトルバス、この利用料、これについてもやはり終わってからはなると思うのですけれども、しっかりと検証して、本来これで有料にする必要があったのか、秋北バスを使う必要があったのか、そういったところも含めて検討しなければならないのではないのかとも感じます。またそういった収入額が実際のところいくらあったのか。宣伝効果からすると、そのシャトルバスの乗り口、そういったところにももう少し配慮が必要だったのではないのかという感じもしております。

それと経済効果を促すためにどのような計画をし、行動してきたかということ質問したわけではありますけれども、やはり、答弁からは、その具体的なものが見えないわけでありますので、これはやっぱり今後のプロジェクトもありますので、今後の課題としてぜひとも残して検証していただきたいと感じております。

そしてまた、イベントの目的として地域の活性化、多くの人をもてなし交流を生むことが大事であるということで答弁をいただきました。これは先日来ていただいた十日町の議会の皆様のコメントの中にもあったように思われます。確かに、大事なことと思います。そうした中で関連して、小中学生の伝統行事への取り組み、これを高く評価していただいていることに関しては、大変心からお礼を申し上げます。

また、こうした取り組みがあったからこそ、今回のイベントもすごく盛り上

がり、やっていけたのではないのかと感じております。ただ1つ、苦言を呈すれば、仁田集落を訪問して発表しております。それについては当然各団体の保存会の皆様にその招集または運営は任されてはいるわけではありますけれども、当時、議会でも話はしたと思うのですが、必要な人員数また必要な人材、そういったものが必要であれば人数を限定しなくても、ある程度予算をかけてでも連れて行った方がいいのではないのかというようなこととお話をさせていただきました。しかしながら、これまで学校をあげて取り組んできたこの伝統行事への取り組み、そうした中で、集落においてはせっかく練習までしながら取り組んできて、本来であれば学習発表会に向けて練習するべきところを、その大地の芸術祭に向けて早期に練習に取り組んできた中で、実際には発表する芸能によって行けない中学生もいた。そういったところもやはりどこまで行政の方で把握しているかはわからないのですが、同じように各分野で頑張ってきたその中学生の中でも発表に参加できた子どもと、参加できなかった子どもがいたというところも、やはりこれは行政としてしっかり把握していただいて、今後は対応していただきたい。地元でやるから皆出てくれ、出張するから必要ないというようなことでは、やはり同じような形で頑張っている子ども達にとってどう印象を受けるのかというようなところも感じられるところでした。これは予断になりますけれども。

それと8月19日で3,800人、9月2日で5,033人ということで、多くの方が訪れております。これは新聞各社の非常に協力的な報道の関係もあろうかとも思われます。そしてまた、地元の特産であるほおずきを使ったジュース、こういった報道もされたおかげで、9月1日、2日の集客がかなり増えたのではないのかとも感じるころでもあります。これは閉幕までの今後の集客もより期待できるのではないのかと感じているところでもありますけれども、ただ、残念なのが、これだけの人が八木沢集落を訪れているにもかかわらず、村にいてそれを感じるものがほとんどないような感じです。

道の駅の人の入りを見ても、そこまで極端に増えているような感じはいたしません。村内経済をみても、その恩恵を受けているのは、ほんとに一部業種の方でありますので、それは仕方がないことではあります。そこで広く経済効果を促すように動くべきが行政であり、協力団体である商工会ではないのではないのかと感じております。

各種婦人会や団体についてもしかり、これについてもやはり行政からの働きかけや依頼があつてこそその繋がりではないのかと感じております。今回、計画が確定することが遅かったということもあつて、後手後手に回った経緯もありますけれども、やはりそういったところを行政がしっかりと段取りをふんで依頼していかないことには、週末カフェの件もそうですけれども、県が募集をか

けて、その後村が声をかける、そういったような経緯ではやはりどうなのか。主催者が、責任者が誰なのかというようにところも問われかねないと思いますので、そういったところも注意していただければというふうに感じております。

村長に言わせると、できる人なら自分で動いてやっている、自分で動いてやっている、行政に言われなくても自ら進んでやってもらいたい。協力してもらいたい、努力してもらいたい、というようなところだと思うのですが、それも一理あるわけではありますが、それでは、やはり村民に優しい政治、行政とは言えないのではないのかと感ずるところであります。

村民を巻き込み、村民に手伝っていただき、また、考えていただき、さらには頑張ってもらって開催していただけるような、そこまでの盛り上げを展開していただけるよう、また行政に演出していただけるようお願いしたいと感じております。

今後の計画もありますので、そうした姿勢で検討して行ってほしいと感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 答弁をしたいと思います。

当初から、この大地の芸術祭というものに、このイベントにつきましては、村が主導してやっていけるのかという議会の大変強い懸念のもとにスタートしていったというふうに自分でも思っています。ただ、この飛び地開催というのがどこで承認になったのか、それがわからないうちは、なんとしてもこちらの方で、飛び地開催地だからという形で物事を進めていきたくったという点がありましたし、ようやく十日町市長と出会い、北川先生と出会い、そしてまた、十日町市議会から議員の方々が尋ねてきたということで、やっと承認されたのかと、そういう思いであります。

そのためには、どうしても、この大地の芸術祭という名前は新潟県十日町市津南町、この越後妻有の商標です。その商標を使うということは、その地域で行っていることと違うことをやれない、例えば、すぐうちの方ではイベントをやるといえばテントを張って、物を売るというイベントを考えがちですけれども、向うでは一切そういうことはやっておらないのです。ですから、そういった面も多分に県も、芝山先生も考慮に入れながら、なかなか皆さんの思うような形にならなかった。こういうことは理解していただければと思っております。

閉会後の展示作品につきましては、確かに皆川嘉左エ門先生の彫刻に対しては、保険が掛けられていたはずですが、万が一のことを考えて芝山先生が保険を掛けたはずですが、ですから、その保険があるうちは、もしかしたら展示が可能かもしれませんが、そこまでまだ確認はしてはおりません。そこを訪れるために、今度は農作業が始まります。八木沢の道路は、一般の農業道路にも

これからなってまいりますし、誘客の方々に、例えば事故があっても大変なことが起きますので、できればそういった意味で、稲刈りが始まるころには、この展示物を一旦しまった方がいいのかと考えているところであります。これもまた、芝山先生と協議をしながら、いつ頃まで展示が可能なのか、この辺をもう少し調べてまいりたいし、協議してまいりたいと思っております。

あと、その共同でワークショップを行った森香織さんの染物とか、あもを利用したカラフルな作品については、冬はチョット無理かと思ったりもしておりますし、先生方が、そのまま置くと言え、邪魔にならないのであれば、それも可能かとも思ったりしております。いずれ、まだ開催中でありますので、閉幕を迎えるころには、その点まで協議を進めたいと考えておりますので、どうかよろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

○2番（長井直人） 私の2度目の質問に対して、内容については大体理解はいただけたのかと感じているわけではありますけれども、ただ、これ羅列して言ったようにはなっていますけれども、実質的には非常に大きい問題でもあると感じています。当然、村長の言葉の中にも皆さんの思いが形にならなかったというような答弁はいただいているわけではありますけれども、今回のこのイベントに関しては、計画当初から県との意思疎通がしっかりなされてなかったのではないのかというところが、非常に強く感じられます。県の方でも問い合わせいただければ説明したのにとというような意見も聞こえてきています。ですので、逆に県の方が村の方でどうなっているのか心配になったような新聞報道を見て、そういったことの話も伺っていますので、そういった意味でやはり村と県とのすり合わせ、事前の話合いの部分で、そこまで突っ込んだ話合いがやはりされてなかったのではないのかということで、どちらがイニシアチブをもってイベントに臨んだかということが非常にでているのではないのかというふうに感じます。

最後に答弁いただいたように、この展示物、作品に関しても、今後、閉幕に向けて協議して行きたいというようなことではあるのですが、本来であれば、飛び地開催ということで事前にやっている例もあります。また村としてどういう方向で、またこのイベントをどう生かしていきたいかというようなことを考えれば、こういったところまで事前に協議を進めておいておかなければならないのではないのかと感じます。やはりもろもろの点でも、そういった計画の不備または遅れ等はあるわけですが、こういったところまで、そういったものが影響しているというような形かなと感じざるを得ない部分があります。

最初に戻りますけれども、やはり村費を投入して行っているイベントだけに村民への周知も不十分な部分があります。そういった意味では、後の質問にも

ありますけれども、村民にある程度理解いただけるような、また、納得していただけるような予算の使い方をしなければならないのではないのかとも感じますので、やはりそういったところも踏まえてそういった姿勢で残り期間臨んでいただきたい。また今後の計画に生かしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 答弁はいいですか。

（「いいです」の声あり）

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

内容的には似たような内容になるわけですがけれども、大地の芸術祭を皮切りに計画予定の未来づくり協働プログラムを含めた、今後の村への誘客者に対して、中田村政がPRする我が村の観光拠点や特産品、お土産品は何かということでお伺いしたいと思います。

前の質問の経済効果云々とも重複する部分も多分にありますけれども、あえて細分化するために質問項目を分けさせていただきました。ここでは、より具体的な分野へ入らせていただきたいと思います。まずは村長の考えを伺ってきたいと思います。

村では今回の大地の芸術祭を皮切りに、未来づくり協働プログラムの中で様々な事業を計画中のようです。プロジェクトとしても、予算的にも、内容的にも大変大きく重要な事業になると思われます。そうした中で、主催者としていろいろな視点から、より具体的なビジョンを持って計画、運営していく必要があると思います。当然一人の考えにとどまらず多くの人の意見から、ありとあらゆる角度、視点から予想外の事態まで予測し話し合い計画してしていかなければならないものと考えます。そうした中で、現在開催中の大地の芸術祭を振り返って考えて見ます。どうでしょうか、今回のイベントを教訓として今後の取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。果して、このイベントをきっかけにして誘客した方々に上小阿仁村の何がPRできているのでしょうか。

そこで村長に伺います。芸術祭を利用して誘客した方々に上小阿仁村への更に人を呼び込むための誘客者となっていただくために、村の何をPRするのか、観光拠点としての場所、特産品やお土産品等の具体的に何をどこに、どのようにしてアクションを起こしているのかをお知らせ願います。また、現在考えていることがあれば、それもお願いいたします。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 2点目の質問にお答えいたします。

今回のプロジェクトに多くの人が訪れているのは、実際に人が生活している山里の中に、現代アート作品が展示されているという県内の他の地域にはない試みが評価されているものと思っております。

今後の上小阿仁村の観光を考えた場合、私は、この観光という言葉の持つ意味というものも、これから考えていかなければいけない。観光は人が来るから観光なのか、いい景色があるから人がくるのか、観光という言葉も常に変化していると思っております。最近はグリーンツーリズムとか、そういった実際にそこを訪れて自然や、そこの地域の方々と交流をする、こういう形も最近では増えてきております。ですから、長井議員がおっしゃる観光というのはどういう観光なのか、そして、芸術祭を利用してという言葉もございました。

私は、芸術祭を利用して何かをやろうと、そういう気持ちは一切持っておりません。地域の方々に、それぞれがいろんな考え方、こうしてお客さんがいっぱい来るということで初めて自分達の売っているものが果たして、この人方にあうのか、売れるのか、ケーキの方がよくないのか、こういう選択を皆で考えていかなければならない時期なのだ。もちろん、村の今まで作ってきた漬物もあるし、それはそれとして付加価値をつけて売れる、そしてそれを基にしていけばいい、私の考えはそういう思いです。ですから、村の観光といえば観光協会とか、商工会長さんとか、そういう方々がおられます。ではこの村の観光地、本当にあるのかと、議員の皆さん、どうでしょうか。

村長に聞くのはいいのですけれども、そういう自分方が、ここはこういう観光なのだ、上小阿仁は、こういうところがあるのだと、議員の皆さんが、私に聞く前にわかっていると思います。コブ杉の教育試験林、これは地域の誇る立派な観光資源だと思っております。そういった意味でも、コブ杉は試験林は大切であります。そうしてまた、太平山を中心とする自然公園、萩形キャンプ場から上流のきれいな澄んだ川の流れ、これも立派な資源です。ただ、今、そういう観光を、観光という言葉は何に結び付けていくかということが、一番重要ではないのか、それを村として何に結び付けていったらいいのか、これを今、私は模索しているという状況にあります。

いろいろ方向性とか、いろいろ言われます。なるほど計画を立てて、そしてそれを練り上げてやっていくのもひとつの方法で、ある役場職員でありますけれども、計画書も何も作らないで棚田で都会の人に来て貰って、いっぱい売って、直売所まで作ってもらって、それも一切計画書もつくりませんで皆頑張っている。葉っぱを売るビジネスでも、計画書があつてできると思いますか。私は、職員がこの暑い中で自分方が先頭になってやっている姿を何回も見に行っています。そうした言葉ではなく、本当に頑張っている姿をみて、そし

て応援していくという姿勢が、私は大事ではないのか、もちろん計画書も大事ではありますけれども、行政として金を使うということは、個人の金ではないということも重々承知をいたしております。

お土産とかいろんなものは、今、道の駅でもパウンドケーキとかほおずきを利用した、横文字で舌を噛むようなフィナチュールとか、そういうのもあります。それぞれ少しずつ成果は出ておりますし、また、県庁でつい最近ですが、食用ほおずきの生ジュース、これは飛ぶようにという言葉を使いました。本当にこれだけは飛ぶようにと、つまり地域にはそうしたものもあるのですよということを、私に教えてくれます。こういったものを、では皆でそれをいっぱい作るような取り組みもやってみたい、また議員の皆さんと私の考えとのすり合わせも、これからやって行きたいと思えます。

いろんな意味で上小阿仁は、木材の産地であります。ところが高齢級の木材はなかなか値段が上がっていきません。毎年のように太くなっていきます。太くなればなるほど値段が下がっていく、この現実の木をどうやって販売していったらいいのか。大変苦慮しております。これも行政だから、行政の長がみな考えろと、こういうことではないのではないのか、皆で力をあわせていろんな情報を持ち寄ってやっていかなければ、村の将来が、私は危うくなると思っております。

木材市場、会長さんともお話をし、そして思いついたことはログハウスの、木材の材料に提供できないのか、ログハウスメーカーではとにかく需要があつた方がいいと、そしてもし10mとか、8mとか、そういう材が必要であるのなら、上小阿仁にいっぱいいい木がありますと、こういう発信をこれからはしていかななくてはいけない。産地は産地としてあるものをやっぱり売っていかなければいけない。いつまでも人の尻をついて、市場に材を流すだけでは、私は、地域は成り立たなくと思っております。

そういった意味で、答えになるのか、ならないのか、わかりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） 村長から答弁をいただきましたが、観光とは何を指すのかと、非常にはぐらかされたようで、具体的な答弁がされていないようにも感じられるわけではありますけれども、これに関して、村長からは太平山の自然公園、また太平山の清流、大内沢の教育林、そしてまた、秋田スギ、ブランド化という意味で上小阿仁杉、とでも申しましょうか、そういったPR、道の駅の特産商品ということで、パウンドケーキ等挙げていただきました。しかしながら、揚げ足を取るような形になって大変申し訳ないのですけれども、村長の答弁の中に、この村の観光地、本当にあるのかというような答えがありました。

非常に残念でなりません。

また、事前に質問要旨をお渡ししてしてあるわけではありますが、その道の駅の開発品に関して、パウドケーキ、フィナンジュールですか、それをフィナンジュールだかというような形での答弁というのはどうなのか、できれば事前に品名を調べて、しっかりと答弁していただきたかったと思うわけですが、そういったところで非常に残念な気をしております。

今回のイベント、大地の芸術祭を参考にとということで振り返りながらという意味で質問させていただきましたので、やはりこれだけの人数の方が村を訪れていますので、そうした誘客者に対して村として何をアピールして、そういった方々に村にまた来ていただけるような行動を、アクションを起こしているのかということで、あえて質問させていただいたのですが、残念ながら具体的なそういった答弁はいただけませんでした。

計画書、本当に必要なのかということもありますが、これに関してはイベント事体の計画書は当然必要なわけですが、そういった事業またはこういった誘客者への取り組みに関しては、必ずしも計画書が必要なものでないのですが、やはりそういった行動プランというものをしっかり示すためには、そういったのも必要なのではないのかと感ずるところであります。

また、議員の皆さんも感じている部分があるのではないのかという意見もありましたので、質問要旨にも、私の見解ということに入れさせていただきますので、それも踏まえて再度質問となるのか、提案というような形になるのか、もう少しお付き合いいただきたいと思っております。

一応質問の中では村長の思うところのPRしたい観光拠点、特産品、土産品は何かということで質問をさし上げたわけではありますが、やはり観光拠点、観光という位置付けも確かにあります。ただ、村長の言うように村で全て動く必要はなく、観光協会もあり、商工会もある。そういった中でそういった団体とどのような協議をして、また、どういった動きをしていくか、そういったプラン面も重要なのではないのかなと感ずるところであります。

私も村長と同じように大内沢の教育林、これについては、前にも前村長の時にも提案を申し上げたわけではありますが、非常に重要視しております。そしてまた、村の憩いの場である山ふじ温泉、そして村長と同じように太平山、こちらは、今現在、まだ上小阿仁側が崩れて使えないのかと思っておりますけれども、これに関しても必要な観光拠点となりうるものであらうと感ずります。上小阿仁から行くにしろ、秋田側から登るにしろ、当然、車の移動、そういったものも必要になってくるし、1日かかりというところもありますので宿泊の面もあります。そういったところで村の方でやはりプラン化をして、事業として行っていくというのも、それもひとつの考えではないのかと私自身は、今現在も考え

ておるところであります。

それに付け加えて姫ヶ岳、これは数年前に学校の校長先生が目をつけまして、村の方でも多分登ったことがある方は少ないのではないのかと感じます。村民歌にあるこの姫ヶ岳を歌っている子ども達が登ったことがないというようなのはどうかということで、青少年育成会議の方で姫ヶ岳登山を実施してくれました。残念ながら参加者の方はそんなに増えてはいないわけではありますが、非常に意味深いものではあると感じます。そういった意味では、やはり林道補修のための交通規制もまだ続いておりますので、そういったところも早急に直していただけるように要望していただければ、大変ありがたいなと感じております。

そしてまた、当然、道の駅、これに関してもやはりこういった多くの方が村を訪れる中で、道の駅のアクションというのは非常に大事なのではないのかと感じます。やはり村のどこに寄るかとなれば、一番寄るところは道の駅なのではないのかと思いますので、やはり村の情報発信の場として、道の駅を有効に活用する必要があったのではないのかと思っております。

そしてまた、これは観光拠点というものではないのですが、多くの町村で取り組んでおります田舎暮らし、田舎の良さをPRして農業体験やスポーツ施設の充実をPRしてスポーツ合宿等に利用していただくというようなアクションも、やはりこの村の施設の充実から考えれば可能なのではないのかとも感じているところでもあります。

また、特産品、お土産品に関しては、一番この時期、ちょうど収穫期でもあります食用ほおずき、それに関しては道の駅でも陳列にもどうも不備があったように感じます。当初、奥の方に展示されていたり、そのあと前の方に大々的に陳列になったような形になりましたけれども、そういった意味でもちょっとPR不足だったのではないのかと感じます。

また村の方にそのほおずきの斡旋をお願いしたようであります。しかしながら、そういった業者の紹介というか、生産者の紹介をしていただけなかった、自分で調達してほしいというような、当時の受け答えをした職員から言われたそうであります。大変残念だと感じます。やはり生産業者さんを紹介するなり、せっかくイベントで売っていただけるわけありますので、村の方で必要な分調達してあげるとか、農協を通して補助金がでるような形で対応していただいてもよかったのではないのかと感じたところでもあります。

そしてまた、村長と同じように上小阿仁としてのブランド化、これは大変上小阿仁の杉は、秋田県内でも質がいいということで、今でもそういった認識があるようですので、そういったところをうまくPRして何とかできないものか、今回の行政視察で行った先でも感じたところでもあります。

そして特産品については、米ナス、ズッキーニと、そういったものに関してもちよっとPR不足ではないのか。個人の事業主にはなりますけれども、山吹饅頭に関してやはり地元の銘菓ということでありますので、道の駅でのPRにもっと特化していただければ、大変よかったのではないかという感じがします。

また、開催期間中でもあるということで、道の駅で諸店舗を再開していただいている方もいらっしゃいます。そういった取り組みにも賛辞を送っているいろいろな形で協力していただければ大変ありがたいと感じるところであります。類似品ということになるかもしれないのですけれども、村内でもバター餅を作っているところもありますし、また、特産品として作っている食品等もありますので、そういったものももうちょっとパンフ等に掲載するなり、PRして道の駅に寄って行けば購入できるというような形で来場者へのPRもしていただければ大変ありがたかったと感じるところであります。

あと、道の駅の観光物産で開発した特産品、これに関しても道の駅で、イベント期間中だけでももう少しPRを注力して全面的に出していただきたかったなという感じをしております。せっかく経費を投入して作っていますので、そういったところも地元の業者と同じように、またそれ以上に自社で開発したものですのでPRしていただければ、期間中はそれ程変わったようなものがなくて、イベント等こまめに開催はされはおるわけですけれども、期間中だからという特別大きなものがなかったのが非常に残念でならないというところがあります。

せっかく誘客できたお客様に、上小阿仁村をPRして、上小阿仁村のファンになっていただくこと、興味を持っていただくこと、好きになっていただくこと、そうした気持ちで誘客者の方々をもてなすことが大事なのではないのかと感じております。

大地の芸術祭にお来しいただいた方々を、そんな気持ちで迎えてあげることが果たしてできいるのでしょうか。そういった形で迎えることができれば、芸術祭があるないにかかわらず、また上小阿仁村に来て見たい、道の駅によって見たい、あそこに行ってみたいというような、次の誘客にも繋がるのではないのかと考えているところでもあります。

そうした意味で、やはりこの多くの資金、村費を投入して行った事業の割には、そういった細部にわたって行き届いた配慮が足りなかったのではないのかと感じておりますので、ぜひとも今後の教訓として検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これに関しては、ただ単に村へ人を呼び込みイベントを見ていただくだけでは駄目なのではないのか。また、人材を交流すればいいというものでもないのか、その交流した人材をどのように生かしていくか、新潟県十日町

市仁田集落との交流や十日町市長との面会、十日町市の市議会議員8名の視察等、そういったものがあつたわけですが、今後に繋がるそうした交流ができたのかどうか。そういったものも含めてやはり人口交流をするだけでなく、それが次の来村に繋がるよう、また人間関係に繋がるような形での取り組みをお願いしたいと思います。

何も行政の長が、みな考えろとは申し上げません。これに関してはやはり村の職員のみにかかわらず村民からもそうした意見、また参加をいただきながら考えていかなければならない大きな事業になろうかと思ひます。そういった方向性をもって村民皆で取り組んでいくような形にしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 答へします。

一番最後の皆で情報、おそらくある情報を皆で共有をして、そしてやれば一番いい結果が生れるのではないのか、多分そういう思ひを込めて私に質問しているなど私はこう思ひております。そのとおりであります。いろいろ総括すればおそらくいろんな問題が浮上してくると思ひます。この事業は必ずきちっと総括をすると、もう最初から私はそういうつもりで、この事業に取り掛かっています。多分、役場の職員を駐車場係りに派遣するより、他所からアルバイトを使った方が安いだらうと、そういう視点もあることは重々承知であります。しかし、この暑さの中で、役場の職員が休日にあそこに行って立って交通整理をする、駐車場整理をする、そしてパンフレットを渡す、そういうひとつのイベントにきちっとかかっているというこの現実、私は大切なことだと思ひます。

物を売ればいいという考え方、そういうものではないし、来てもらった人方が、きっとその人方はいろんな思ひを感じ取ったと思ひます。後から職員からもみんな聞きます。それが貴重な体験だと思ひます。これが第2回目となりますと、平成26年になるのか、7年になるのか、そこまで時間があります。今度はゆっくりと検証をし、いろんなことを考えながらやっけていける。

最初、十日町市の議員さんと私は12時近くまで飲んで付き合ひをいたしました。徹底的にこれは向うの人方の考えを聞きたい、どういふ反応があつたのか、今まで第5回目を迎える今まで、議員の方々もそれぞれが、私は、このイベントには反対してきました、ほとんどの議員さんがそうでした。公費を何億も使ひてやっけて来たわけですが。今は3分の1になつて、十日町市と津南町で1億、両方合せて2億なつておりますけれども、いろんな財団があつて、それでも8億、9億の事業をやっているわけですが。今はもう民間が主導になつてきてい

る。でも最初は、やはり合併のいろんな地域の問題、私は、新潟県はすごいなと思ったのは、合併をスムーズにやるために、これをやったのではないのか、地域に同じ課題を与えて、私は、そこら辺が、秋田県と違うのだと、私の読みと、他の読みとは違うかもしれませんが、私はそういうふうな形をすごいと思いました。

また、群馬県の中之条町というところでは、やはりフィナーレというのをやっております。インターネットで見ればわかると思いますけれども、そこは少ない費用で沢山の人を集めています。もう3回目になりましたけれども、日本各地でいろんなこういうイベントが行われております。また、この次、我々も飛び地開催をやるのか、それとも、村全体を巻き込んだ新しい形のイベントをやっていくのか、これは、これからの総括をして皆さんと共に、そして村民と膝を交えて話をして決めていけばいいことだと思っております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番にお願いしたいと思いますが、予定されている時間が大体12時10分ごろまでですので、あと2項目ありますので、ひとつその辺を加味しながら進行していただきたいと思います。全部の項目が終わるまで休憩を取りません。2番 長井君。

○2番（長井直人） 今回の件に関しては、大地の芸術祭、これに関しては総括をするということでお話をいただきました。当然といえば当然なのですが、ただ、私が申し上げているのは、次回開催云々というだけではないのです。今年計画をして来年から未来づくり協働プログラムがスタートする形になるかと思えます。

具体的な内容に関しては、まだ説明もされてないわけではありますけれども、また、村の方でも今計画ということだと思われま。そうした中で、こちらの方は補助事業ということで補助金も付くわけではありますけれども、これに関してもやはり同じような内容が言えるということで、単なる補助事業いうだけではなく村を挙げての一大的なプログラムという認識を持って臨んでいただきたいということもありますので、あえてご指摘させていただいておりますので、そういったことも踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは次の質問にも関連するので、また次の時に若干触れさせていただきますが、そういった意味を含めまして、今回のイベントの反省と、そういったところも重々検証しながら、次の計画に生かしていただきたいと思ひます。ただ、職員が云々というのも村長からお話いただいたのですが、それはあまり表面に出して行ってほしくはないとも感じるころです。確かに頑張っているのはわかります。しかしながら、平日勤務のときにそうやって頑張ってもらっている分にはいいのですけれども、土日ボランティアで頑張っているの

あれば大きな形で、そうやって言うていただいで大変ありがたいのですけれども、勤務をしながら働いていますので、職務のひとつということをやっているわけでありますので、あまりそのところは強く話されなくてもいいのではないのかと感じております。

そういった部分もありますので、やはり村民の受けている印象というのも多分にもあろうかと思ひます。聞こえている、いない部分も多々あろうかと思ひますので、そういったところにもやはり配慮が必要なのかと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで2つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは3つ目の質問に入らせていただきます。

中田村政として集落単位での行政報告会もしくは集落座談会は行わないのかということ質問をさせていただきます。

私が言うまでもなく、現在、村の抱えている問題は多く、多種多様で幾重にも重なり山積してあります。行政としては解決可能なものから対応しているとは思ひますが、行政のみならず集落、個人等の村民にとって身近で細かな問題の中にも村政に密接に関係した問題点もあります。そうした問題の抽出と中田村政の方向性をより村民に明確に伝えるためにも、また理解を得、浸透させるためにも、集落単位での行政報告会もしくは集落座談会が必要と考えるのですが、いかがでしょうか。

とりわけ今回は、村へ村外から集客するイベントも長期にわたり開催してあり、本来であれば村民への周知と協力も広くお願ひするべきだったと感じてあります。今後の上小阿仁未来づくり協働プログラムへの理解と協力を得るためにも、村長としての考え、方向性を村民に説明しておくのも必要ではないかと考えとますが、いかがでしょうか。

また、山積している問題の中でも最も身近で説明が必要なものが、診療所医師の問題と下水道料金の値上げではないでしょうか。特に診療所医師の問題は樂觀視できない重要な問題で、行政はもちろん、村民一人ひとりが今一度よく考えなければならぬ問題であると考えます。伊尻先生のご意志は変らないものとしても、仮にこのまま後任の医師が見つかったとしても、遅かれ早かれ同じ経緯をたどる可能性もあります。口先だけではない、本心から無医村にしたくない、村に医師が必要だという気持と行動の連動が必要不可欠であろうと思ひます。

道路が整備され利便性が飛躍的に向上した我が村において、簡単には修正できない難しい問題と絡み合っているかと思ひれます。長としての指導力と影響力を駆使しなければ非常に難しいと考えます。

下水道料金の値上げについてもしかりです。説明や意見交換は、村民にはなく当局内での協議のみで値上げ条例改正では、いかななものでしょうか。多少の強引さはあったとしても、今後の人口減、施設の維持管理費等十分な説明と理解を得ながら進めるべきと考えます。

だからこそ、本来であればもっと早く開催してほしかったとは思いますが、今後の計画等がありましたらお知らせ願います。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 集落座談会の開催についてということで、座談会をやつてきめ細かな施策に生かすべきではないのかという指摘でございます。

もちろん、そうした座談会、私も必要ではあると思っております。機会をみて実施したいと思っております。

幸いに9月8日、長信田集落の方から記念講演をお願いされているということで、お祭りの日ですけれども、そういった形で膝を交えた形の座談会になるかと思っております。今まで、集落座談会といってもほとんど聞く言葉が、部落の村に対する要望ということで、果たしてこれは要望活動ではない、そういう気も、自分が議員の時もそうでありましたけれども、本当は地域のお年寄りとか、そういう方々と膝を交えていろんな話をする。またその地域の知恵をいただく、そういうことが、私は必要ではないのか、今まで一方的に行政で課長達とざつと並べば、どうしてもお年寄り、また弱い人方の発言は少なくなってしまう、それでは本当の集落の方々の考えが聞けないのではないのかということで、それもひとつ視野に入れながら私なりの集落座談会をやってみたいなと考えております。

それから、診療所医師の問題ですけれども、この診療所の問題についても、村当局もひとつの原因はある、と言いますのは、村が置かれている現状があるわけです。お年寄りが多い、そしてお年寄りはいろんな病気を抱えている診療所一箇所ではすまないわけです。膝が痛ければ整形に行ってみたり、目が悪ければ眼科医に行つて、いろんな形でいろんな病院を回る、ところがやはり遠くから来た先生は、私を信頼していないのではないのかとか、いろんな形にとられてしまう、そういった現状もございまして、なかなか難しい面もございまして。

公募によって来た先生でありますので、本来であればもう少し頑張っていただけかと思つたところですが、どうもこの地域の気候といいますか、花粉の大変なアレルギーを持っている方だとお聞きしました。健康を害してまでも引き止めることは難しいのかと考えております。

下水道料金の値上げについても、集落会長さん方にはお話をしました。そして集落においてもっと詳しい説明があれば説明に伺いますと会長会議では申し上げておりましたが、そういった説明をしてくださいという集落もなかった。だからいいのだということにはならないとは思いますが、今からでも遅くはないので、そういった面でも説明をしてほしいという形があれば、説明にいきたいと思えます。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） 答弁いただきましたけれども、村長なりの集落を回っての住民から意見交換、そういったものをやりたいということで、期間的にはいつからいつというようなことは明言されてないわけではありますけれども、そういった姿勢があるということですので、ぜひとも、そういった形で開催していただきたいと思えます。

ただ、もう一言付加えさせていただければ、それはそれとして、ただ行政の施策を村民に理解していただくためには、そうしたこれまでどおりの意見交換会というか、報告会もしくは集落座談会が必要なのではないのかというところもあろうかと思えます。そういった部分もありますので、特に指摘もしましたが未来づくり協働プログラムに関しては、やはり村民の協力も必要不可欠であろうと思えますので、そういった事業の内容プランを村民にも説明し協力していただけるような体制も必要かと思えますので、ぜひとも方向性が決まりましたら年度明けでも結構でしょうし、報告会もしくは座談会等踏まえて、新規の行政施策とともに説明して回っていただければ大変ありがたいと思えます。これは私の願いとして聞き入れていただければありがたいと思っております。

下水道料金の問題等もありますけれども、これに関しては今回定例会に上程されておりますので、これについてはまた常任委員会の中で受けたいと思えますので、これで3つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） それでは最後の質問に入らせていただきます。村施設の維持管理の見直しをとということで質問させていただきます。

毎年、この決算議会になると村の抱える施設にかかる維持管理費の額に驚かされます。本来ではあれば維持管理のみならず、施設の有効利用を含めた活性化への糸口となる施策を模索し活用していくべきところと考えます。

村有施設の維持管理については、これまでも村の将来構想や予算査定の中で検討してきていると思えます。しかしながら、その現状は果してしっかりと知りえているもののでしょうか。村のそれぞれの施設において、これまで手がけてきた改修、修理についても、将来的な見通しをもって対処したものはどれだけあったのでしょうか。

壊れたから修理、現状復帰と安易に行っていなかったのでしょうか。そうした意味では、今回のトレーニングセンターの屋根の改修については、これまで幾度となく現状復帰で補修してきたものを、構造を変更して改修することについては1歩踏み出した形であり、幸を奏することを願うところでありますが、内容の説明は未だですが、補正に次ぐ補正というのは計画上どうかと思います。それは常任委員会でまた触れさせていただきますが、それぞれの村有施設がいつ建てられ、または作られ、整備され、いつ、どこをどのように改修、修理したのか、すぐに説明できる職員はいらっしゃいますか。確かに資料を引っ張り出して調べればわかるのかも知れませんが、多分、抜け落ちている部分も多くあると思われます。

本来、それではダメではないでしょうか。施設ごとに、いつ、誰が見ても一目で解るような引き継ぎ資料として一覧にしておくべきと考えます。早急に作成すべきです。

今定例会が終わると来年度予算に向けて各課において検討していくと思われませんが、施設ごとの現状把握と将来構想に合わせた計画、整備や今後の改修予定が必要と考えます。手を加えるか否かに限らず、現行施設の現状把握を資料の作成と共に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 民間では固定資産台帳というのがありまして、いろいろ資料を加えますと、その額が上がったり、下がったりというふうな状況もあります。

村有施設は、その施設はその担当部署においては、そういった管理しておりますが、しかし統一した様式もなく、台帳整備がされていない部署もあります、これからそういう施設の維持管理については、これまでも施設の現状把握に努め、必要な予算要求を行って良好な管理を心がけてきておりますが、指摘のおとり、将来の改修計画を合わせた台帳の整備は必要であると考えておりますので、整備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番 長井君。

○2番（長井直人） ぜひともお願いしたいと思います。これで大体内容は終わったわけではありますけれども、若干細かい指摘もさせていただきたいと思っておりますので、これは聞いていただくだけでもいいのかと思いますので、もう少々時間がありますので、お付き合いいただきたいと思っております。

そういった改修等に関しては、施設ごとに上げてもきりが無いのですが、気になる部分のみ指摘させていただきます。ここ数年度の改修等の多い杉風荘、

また給食センター、民営化や老朽化と対象児童数の児童、生徒の減少等、そういったものを考えた計画、また、これまでの例をあげると、器材関係の機械または器機類、こうしたものは新設移転時には利用されないケースもあつたり、また購入して1、2年後に全く使わなくなったケースもあつたので、こういったものもやはり長期計画も合わせて計画性をもって購入するまたは改修する必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に杉風荘に関しては、施設改修もまだまだ必要なようでありますので、しっかりと検討して対応していただきたいと感じております。

そしてまた、保育園を含めた学校関係もしかりであります。児童、生徒の減少は目に見えており、現状での将来構想は、まずその生徒数に応じて立てやすいとは思ひます。しかしながら、ここは教育立村を全面的にPRして、村の人口増へ向けて連動した政策と整備が必要であろうかと考えます。教育長始め、教育委員、学校関係者の英知と協力を得ながら、再度検討していく必要があると考えますので、ぜひそういったところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

加えて、関連施設に関してですが、学校のグラウンドの水はけの問題、トラックの整備、村民グラウンドの整備、器具の老朽化、グラウンドの土の状態、管理状況等細かな部分が多分にあります。上の岱のテニスコートやスキー場の運営管理、テニスコートの照明の問題や建物自体の施設管理、山村広場やキャンプ場、公園や空き校舎に遊休地等の維持管理、上下水道管理関係施設の維持管理や、人口減による維持管理のための料金の値上げ等、かなり細かい部分まで達したような把握が必要と感じております。また、同時にこれまでいくら指摘しても改善されていない部分や改善しても不十分な部分も見受けられます。

まずは、現状を再確認していただき村の発展のために、そしてまた、中田村政の様々な施策への一助としていただけるよう、再度お願ひをして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 以上もちまして、2番 長井君の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（武石善治） 時間がずれておりますので、1時半まで休憩をとりたいと思ひます。

12時10分 休憩

13時30分 再開

○議長（武石善治） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

○議長（武石善治） 次に6番 北林義高君の質問をお願いいたします。

6番 北林君。

(6番 北林義高議員 一般質問席登壇)

○6番(北林義高) それでは、一般質問に入らせていただきます。1つ目の質問です。

文部科学省が4月に実施した全国学力テストの結果が公表され、秋田県は小学6年生が全科目でトップ、中学3年生も3科目トップとなり、過去4回に続き全国トップクラスの成績を修めております。今、県内の教育状況が注目されています。

小、中、高などの学校では、いじめや、いじめによる自殺などが連日のように報道されています。県内でも自殺などがありました。村内の小、中学校ではどうでしょうか。村の学校でもあるようにも聞こえております。

年々生徒数も少なくなる中、きちんと調査をして、これから先も子ども達が安心して通学や勉強ができる環境をつくるべきではないでしょうか。

○議長(武石善治) はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 内容が教育委員会のことでありますので、教育長にお願いしたいと思っておりますので、質問者、よろしいでしょうか。

○議長(武石善治) はい、教育長。

(出川幸三教育長 登壇)

○教育長(出川幸三) それでは質問にお答えいたします。

いじめについては、教育委員会と上小阿仁小中学校の連携を密にしながら、どこの学校でもあるいはどの子どもにも起こり得るという意識を大事にし、あるいは、いじめは人間として絶対許されない行為であるという共通認識の下に、日頃から子ども達ときちんと向き合っ、その対応に努めております。

学校では、年2回、小学校1年生から中学校3年生までを対象として「教育相談アンケート」調査を実施しております。

一方、年2回の学校評価においても、子ども達に対する「学校生活を振り返って」の調査と保護者に対しての「学校教育活動アンケート」の中に「いじめの項目」を設けて調査を行っております。

また、日常的には学級担任を中心とした観察を重視し、子どもの変化の把握に努めたり、保護者からの相談に耳を傾けるなどして情報収集を行っております。心配される内容につきましては、定例職員会議や朝の打ち合わせ会などに報告し、全職員で共通の認識を持ちながら、全校体制で指導に当たっていくことを確認しております。

指導に当たりましては、子どもとの面談や保護者との話し合い、家庭訪問等を繰り返して、緊急な場合にもすぐに対応できるような体制づくりを通して、諸問題に対応しているところです。なお、重大な問題が発生した際には、「いじめ

対策委員会」を設置して、その解決に当たることにしております。

日常の学校生活においては、様々な問題が生ずるのが常ですが、それぞれの問題に対して、先ほど述べましたような指導体制で対応していますので、現在の子供たちの生活状況から上小阿仁小中学校には、いじめの問題に大きく発展した事例はないと認識しております。現在のこの状況に油断してしまうことなく、今後とも子ども達が安心して学習できる環境づくりに、今後とも鋭意努力してまいりたいと思います。

○議長（武石善治） はい、6番 北林君。

○6番（北林義高） 答弁、どうもありがとうございます。これからも子ども達が安心して通学、勉強ができる環境を整えてくださいますようお願い申し上げます。

それでは2つ目の質問入らせていただきます。

村では、今までも企業誘致の話が何社かありましたが、いまだにこれといった会社がきておりません。今までありました会社も閉鎖するなど働きたくても仕事のない状況です。若い人達も職場が近くあれば、村に住みたいと思っています。村の臨時雇用も大切な仕事になっておりますが、家族3人が雇用されているような話も聞こえております。公募されておられると思いますが、雇用の際にもう少し配慮が必要ではないでしょうか。村長の答弁をお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 北林議員の質問にお答えしたいと思います。

村の臨時的な雇用については、役場の宿日直など13職種について、3月1日を期限として募集し、面接試験のうえ採用者を決定しております。また、建設課作業員については、3月28日を期限として募集し、書類選考のうえ5人の採用者を決定しています。

運転業務については、3月28日を期限として公募し、申し込みのあった19人を登録者といたしました。運転業務については登録者の中から各職場において必要の都度、業務をお願いすることとしております。

突発的に必要とされる作業については、主にシルバー人材センターをお願いをしております。

採用に当たっては、業務遂行に当たって必要とされる技能や協調性などを基準として選考しております。

年度途中で、運転業務について、特定の人にだけ依頼が行くという住民からの指摘があり、課長等にできるだけ登録した人に満遍なく仕事が行くよう村長から指示をいたしております。ただ、今年の村の採用に当たって、指摘のよう

な特定の家族にかたよった採用があったとは認識はいたしておりません。

厳しい雇用情勢の中で、役場の臨時雇用についても厳しい目が向けられているものと思いますので、雇用に当たっては透明性を確保し、公平な採用に努めてまいります。

○議長（武石善治） 6番 北林君。

○6番（北林義高） 答弁、どうもありがとうございました。これからも雇用の際に、配慮をよろしく願います。これで2つ目の質問を終わります。

○議長（武石善治） 6番 北林君。

○6番（北林義高） それでは3つ目の質問入らせていただきます。

県内では鳥獣による被害が毎日のように報道されています。大館市や北秋田市などでは、熊による果樹や比内鶏などの被害が報告されています。村内でも、五反沢地区では地鶏や友生園ではりんごなど、熊による被害が発生しております。猟友会のみなさんが檻などを設置して捕獲しておりますが、最近はカラスなど他の鳥獣による被害が多くなっているように思われます。以前は早朝にカラスの駆除もありましたが、最近はあまり聞かなくなりました。温暖化の影響か、鹿や猪なども目撃されております。

このままでは近い将来、鳥獣による大きな被害が予想されます。聞いてみますと、村所有の檻は3個ありまして、猟友会が2、3個とのこと。村の檻は重く組み立て式でないため設置にはクレーンが必要とのこと。

設置場所も限られるため、組み立て式にする必要があるのではないのでしょうか。また、猟友会員も高齢化により減少しており、このままでは駆除などにも影響がでてきます。会員を増やすためには、補助金を増やすなどや職員にも会員になるように勧めるなどが必要ではないのでしょうか。村長の答弁をお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 北林議員の質問にお答えしたいと思います。

指摘のとおり秋田県内で熊による農作物への被害が多発しておりますが、特に大館市比内地区が多いとの新聞報道もありました。

本村における8月末現在の熊の出没等の状況につきましては、昨年と比較して増加傾向にあります。熊が人里近くに頻繁に現れるのは、熊の餌である木の実などの不作によることや、近年は山奥で冬眠しないで、里山で冬眠する熊が増えているのではないかという関係者の方もおります。

現在、上小阿仁村猟友会の会員は14名で、平均年齢は67歳ですが、狩猟免許を所持して入会する会員もなく、年々高齢化する一方のようです。村では猟友会の有害駆除活動に対して、有害鳥獣駆除委託料として支払っておりますが、

檻設置の労力的な負担は大きく、大変ご難儀をおかけしておりますので、国の関係する法律により有利な補助事業制度を活用できないか検討させていただきたいと思います。

また、猟友会の声を聞き、後継者の育成や免許の更新等、必要に応じて補助制度も検討させていただきます。

これまで猟友会の皆様の努力により、人的な被害は発生しておりませんが、今後とも猟友会の皆さんの協力をいただいて、地域の安全を守るために適切な有害鳥獣駆除に努めてまいります。

○議長（武石善治） はい、6番 北林君。

○6番（北林義高） 答弁、どうもありがとうございました。これからも被害が少なく済むように会員を増やすなど努めてください。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 次に5番 萩野芳紀君の一般質問を認めます。5番 萩野君。

（5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇）

○5番（萩野芳紀） それでは質問に入らせていただきます。

私の質問は野外センターのこれからどう考えるかということなのですが、この質問は後でお話しますが、過去に村長が質問しております。全く同じような質問で、内容的にはほぼ近い質問です。この質問は非常に村長の答弁を楽しみしていますので、よろしくお願いします。

野外センターは昭和58年～60年度にかけ農家の水稲プラス野菜の複合経営促進のため整備され現在に至っています。私達も幾度ともなく現場視察を行い職員の方達の研究と努力等により、見事に珍しい野菜等の栽培をしているのには、心をうたれるものがあります。

設立時の目的は、農家の経営促進のために野菜の苗などの提供を主目的にやってきましたと思います。しかし、全県一の高齢村である我が村は、農業従事者が著しく減ってしまいました。したがって、ビニールハウスの棟数と苗などの提供を受ける農家のバランスは、当初の計画とは大きく違ってきているのではないのでしょうか。

設立当初の目的を果たしたと思われる今、野外センターについて、今まで培ってきたノウハウをいかし法人化の考えはないのでしょうか。

農業公社化することにより、雇用の促進を図り採算の取れる企業を目指してもらいたいと思う次第であります。

村長は議員時代、平成14年12月議会ですけれども、野外生産試作センターの民間委託や法人化の考えは、という一般質問をしています。この考えに変

わりはないでしょうか。当初の目的は果たしたと思います、今後は採算の取れる独立法人を目指そうとは考えてはいませんか。それとも、立場が変わって考えが変わってしまったのかお聞かせ願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 萩野議員の質問にお答えしたいと思います。

私も、平成14年12月の自分の質問の確認をしてきました。

野外生産試作センター開設以来、農家の方々が栽培しやすく、所得の向上につながり、産地間の競争の影響が少ないと思われるいろいろな作物の試作栽培に取り組んでまいりました。地域にある山菜のうどやごごみなども盛んに行われ、春一番の標章登録などをし、村の特産として盛んな時期もありましたが、高齢者や跡継ぎがなく、残念ながら、その栽培技術も活用されない状況にあります。変って今は、ベイナス、ズッキーニ、食用ほおずきが特産作物として確立され、栽培技術も優れていて品質も良いことから、農家が出荷する特産作物は市場において高い評価をいただいております。また、山菜の大鳴子ゆりも、この春から出荷できるようになりました。

野外生産試作センターは、苗の供給やバイオの実証試験の公開など、農家への情報供与のほか、物産センターへの生産物の出荷や丸ごと体験ツアーの収穫体験などにより村のPRにも貢献しています。

野外生産試作センターの役割は、前回の6月定例会の一般質問にもお答えしましたが、農家への良質な苗を低価格で供給すること。村の気候に適した作物を開発すること、農家の皆さんが時間的、経済的なことで対応を控えている試験的な栽培実証を行うこと、さらに農家後継者育成のための技術習得のための研修機関としての役割を担っていると考えております。

村長になって、自分が質問したことに考えがどう変わったのかというご質問であらうかと思えます。この試験センターの運営について、当時は、販売までの考え方はなく、あくまで農家の新しい作物の試作を行い、奨励するための施設として導入されたものであり、当時の村長の考えもそれに沿った答えであったと、私は思っております。

しかし、国の農業の政策が、今日、六次産業化と言われ、一次産業の生産から二次産業の加工、三次産業の販売までを、農家を法人化して行うように推進してきております。残念ながら、当村においてはまだそうした大きな流れが起きておりません。幸いに加工施設もあり、道の駅という販売施設も抱えておりますので、それを生かした雇用も考えられるのではないかと思います、特産品の開発など地域おこし協力隊の募集を2回いたしました。応募がなく、苦慮いたしております。

生産するだけでなく、付加価値を付け特産品の製造までを行い、販売価格をつける体制が望まれるのではないかと考えており、今のところ、民間委託や法人化は考えておりません。

現在、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して4名を雇用していますが、今年度で事業が終了となりますので、これまで以上に経費の節減を徹底し、可能な限り雇用を守りながら、効果的な施設の運営と維持管理に努めてまいります。

○議長（武石善治） はい、5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） ありがとうございます。今の村長の答弁を伺いますと、やはり当時と全く似たような回答でありました。やはり立場が変われば、言うことも変わると、いろいろと考えた結果だとは思いますが、そう感じた次第です。

ただ、今の状態、雇用の問題を考えた場合、期間的なものがある、今4名採用されていると言っていましたけれども、この方々もやがては時期が来れば雇用はなくなるということで、そういうことを考えた意味でも法人化、農業公社、こういう形で考えてみれば、その方達を公社の社員という形で、自分達が給料の分は全部自分達で稼ぐと、このような考え方のもと頑張っていければあのような施設がある以上は、我が村も捨てたものでないと、こう思っています。

昨年議員の研修、今年も議員の研修に行きました。昨年行ったところは農業公社化して、やはり5名位の人たちで頑張っている。そして、今年行ったところはそのような公社はないのですけれど、お茶の栽培で100軒の農家が約10億円も売りあげて、1軒1,000万、単純に割って1,000万と言えば、サラリーマンと言えばトップクラスのサラリーマンです。首都圏に行っても1,000万のサラリーマンといえ、肩で風をきって歩けるようなサラリーマンですけれど、そのぐらいの農業が現実に行われている。ところが、我が村においては全く10億円という農業は期待できない。ただ、これを何とか、皆の力で少しでも近づけるように頑張っていける、そういう農業のノウハウを、村の中に伝えてほしい、この役目も果たしてほしい、それが公社化であり、農業公社を作って、我が村をさらに農業の村。先ほど午前中、長井議員の質問にもありましたけれども、ほおずきのジュース、これが爆発的に売れている、ところが現状がない、こういう部分も解消できるのではないのでしょうか。

このような公社にしていければ何とかできるのではないかと、このような公社を目指してほしい。我が村の農業を表に全部発信できるような、あそこに行けば何でもわかるというようなことを考えてほしい、このように思いますけれども、いかがですか。

○議長（武石善治） はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 農業経営というのは、農家の方々が村内に専業農業をされているかたもおりますし、ハウスをやりながら、それで生計を立てている方もございます。口では簡単に言えるわけですがけれども、現状は、冬場の作物をどういうふうにして定期的に売り上げを伸ばしていくか、そしてまた、農業というのは常に天候と市場に左右されるという宿命をもっております。

そうした中で、公社化が果していいのか、公社になればばら色なのか、私は決してそうではない。やはり、そこには人がいなければいけないし、資本もなければいけないし、そして知恵もなければいけない。そういった様々なことがあって、農業がなかなか前に進んでいかないのかと、これは国の農業政策にも、またかわりもあると思います。たったひとつの企業がそれでは雇用を守って、そして全て1,000万、5人いれば5,000万という売り上げをあげてやっていけるのであれば、これはそれにこしたことはないのですけれども、しかし、公社を作ったり、農業法人を作ったとしても、誰もそれは保障してくれるわけではありません。もし倒産した場合、今度はどういうふうな形をとればいいのか、村の施設であるのに、今度はどういう形になっていくのか、そういった意味でも、私は、今は後継者をなんとしても、あの施設を活用しながらつくり、そしてまた、やりようによってはハウスで雇用をやりながら、今までは試験栽培に、そういった考え方にとらわれすぎてきたけれども、これからはハウス1棟から、これだけの収益をあげるのだと、そうなれば、そういうシステムになっていったならば、雇用も臨時雇用でなくても正規雇用も生れる可能性もあるのではないのかと、まずそうした取り組みを今これからやらなければいけない。議員の方からも、この施設に関しては様々な声もございました。

そして、やはり臨時雇用の方がその施設を運営するということが適切ではないということで、職員も採用いたしました。そしてこれから、そういった道の駅とタイアップし、自分方が作ったものは、自分方で値段をつけて売ると、全て農協任せでなく、そういう自分方が値段をつけるような、そういうシステムを作っていきたいと、今、一生懸命勉強中ですので、もう少し公社と言わず、長い目でみていただければと、こう思っております。

○議長(武石善治) はい、5番 萩野君。

○5番(萩野芳紀) 公社は無理だというお話なので、それはそれで結構かもわかりませんが、それは村長の考えで、それは尊重しなければいけないということかも知れません。ただ、やはり我が村の商品というか、農作物は非常に質が良いと、こういう噂もあります。

また、今、T P Pの問題で大阪維新の会は、T P Pを強行に推進しております。もしこれが実施となれば大量の安いものが外国から入ってくる。このよう

にも考えていますけれども、上小阿仁においては、やはり量よりも質と、質のいいものをこの野外センターを利用してどんどん作っていくように、ぜひ村長から引っ張っていつてもらいたいと考えますので、これからもよろしく願います。

これもちまして、野外センターのお話はまず終わらせていただきます。

○議長（武石善治） はい、5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） 次に上の岱のスポーツエリアの利用促進について、ということについてお話をさせていただきます。

上の岱スポーツエリア利用者が、22年度、テニスコートの方が642名。スキー冬期の方が2106名。23年度、テニスコート970名、スキー2265名。このように23年度夏季には、22年度に比べて5割ほど増えています。

教育委員会や現場管理者の努力等、頭が下がる思いですが、さるなる努力を期待したいと思います。なぜかと申しますと、過去には北秋田市に高校が4校もあり、部活を含めたテニス人口がかなりあったと思います。少子高齢化の影響は、この辺にも現れていまして、高校は北鷹高校1校、高齢者にはテニスは過激なスポーツかのごとく、村内のテニス人口は皆無に近い。村民にとっては、テニスコートは管理コストを含め全く必要性を感じていない人が多いのではないのでしょうか。

今後、コートを含めたエリアをどう利活用するか、管理コストもよく考え、利用者の誘致などの努力をお願いしたい。

大地の芸術祭の開催などで、目が上小阿仁に向いている今なら、誘致等の行動がやりやすいのではないのでしょうか。村の宣伝にもなると思います。

村外の方達は、上小阿仁にこのような立派なコートがあるのを知っている方が少ないのではないかと思います。これは宣伝不足かもしれません。今後さらなる利活用の促進を図ってもらいたいと思います。

また、団体の利用が多いと思いますが、村民の利用者が少ない今は、高校の部活や社会人サークルの誘致等、安価の利用料金をもっとアピールし、村外利用者の促進を図ってもらいたい、このように考えます。

芸術の村を目指す等、カルチャー部門に力を入れるだけではなく、村民の健康のためにスポーツにも力を入れてほしい。過去には村民運動会など、村民が一堂に集まり、皆が必死に頑張っって旧交を暖めることができました。このようなことを、今一度思い出して、さらにテニスコート等、スポーツ等の誘致を図ってもらいたい、このように考えます。答弁、お願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） テニスコートの有効活用というような質問でございます。

このテニスコートは、平成5年12月に完成しております。雇用促進事業団の費用で、村も1,100万円ほど出してしております。総額で1億2,330万円というふうな事業でございました。あれから19年が経過しております。

平成23年度のテニスコート利用でも、最も多いのが周辺中学校のテニス部合同練習で667人が利用しております。ついで高校のクラブ利用が220人で、一般利用は83人となっています。

周辺の同程度のテニスコートと比較すると、中学生以下は割安となっておりますが、高校生の利用料金は若干高めの設定となっております。

地域に利用者がいない中で、施設の老朽化が現れてきております。それに大きな費用負担をしなければならない時期にきていると思っております。

そしてまた、平日の日中の利用者は皆無であり、管理人は草刈りが主な仕事となってきており、どこまで負担ができるのかを検討しながら、議会と相談して判断していきたいと考えております。コートの管理や利用者への対応を大事にして、今までと変らぬ促進を図っていききたいと、今は考えております。

議員のおっしゃるように、いろんなところから、いろんな人を呼び込んでやった方がよくないかという、そういうご意見でございますけれども、現実にはテニスコートそのものが、もう限界まできている。砂を入れたコートを、これを6面直すとなると、相当な金額がかかるだろうと思っているし、また、電気設備、ナイター施設も完備しております、そういったライト類も、もう限界にきておりますので、なかなかこれは行政が今これを修理してお客さんを呼んでやるというのは、私の考えではちょっと難しいのではないかと考えているところです。

○議長（武石善治） はい、5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） ありがとうございます。私も実はこの利用促進を図ってもらいたいというのは、続けてもらいたいという意味で、何も大金をかけて、立派な状態にして続けると、このようには思っていないので、その辺のところの認識は一致しておりますので、お間違いないようにお願いします。

やはり、今ある立派な施設でありますので、ぜひとも利用者の促進を図っていただきたいと、このように思うことが、この質問の意義でございますので、何も大金をかけて、本来はシャワーとかあれば、もっと利用促進はできると思いますけれども、そこまでお金をかける余裕もないと、このように考えてはおります。

先日も見に行ったら、コートの下はカビがあり、利用者が少ないためカビが生えてなかなか使いづらいと、このような感じもしましたので、ぜひともこれから管理に努めて、あまり大金はかけないで、大金をかけなければいけないようであれば、もう廃止してもいいと、私はこのようにすら考えております。た

だ、今のところ、立派なコートでありますので、ぜひ利用促進を図っていただき、少しでも長く皆さんに使っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武石善治） これで一般質問を終わります。